

**時** 期間・日時 **講** 講師・指導 **持** 持物・服装  
**場** 場所・会場 **対** 対象・資格 **申** 申込み・応募  
**題** 演題・テーマ **定** 定員・募集数 **他** その他  
**内** 内容 **¥** 費用・受講料 **問** 問合せ

※**対**どなたでも、**定**特になし、**¥**無料の場合は省略。  
**H**ホームページからもご覧になれます。  
 ※あいち電子申請・届出システムは、一部のスマートフォンなどでご利用にならない場合があります。



# 障害者差別解消法を ご存じですか？

ともに暮らせる社会を目指す～知ることから始める障害支援～

障害者差別解消法では、障害を理由とした不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供を求めています。

### 不当な差別的取扱いの例

- ・車いすが場所を取ると言う理由からレストランの入店を拒否する。
- ・受付を電話のみとしており、耳の不自由な人が申し込めない。

### 合理的配慮の提供の例

- ・車いすから備え付けのいすに移動してもらい、車いすを預かる。または他のお客様の了承を得て場所を確保する。
- ・受付を電話やファックス、メールでも可とした。

※多額な費用が必要であったり、代替手段により対応が可能な場合など、正当な理由がある場合はその提供を断ることができます。筆談や文章の読み上げ、ゆっくりと丁寧な説明など、あなたのちょっとした配慮で助かる人がいます。

|            | 国・県・市などの行政機関 | 民間事業者* |
|------------|--------------|--------|
| 不当な差別的取扱い  | 禁止           | 禁止     |
| 障害者への合理的配慮 | 法的義務         | 努力義務   |

\*法人・個人、営利・非営利を問いません。

**問** 福祉総務課(☎62-1208)

福祉・健康

**申** 電話(29・3611)

**他** ロコモティブシンドロームの簡単なチェックができる  
**定** 30人(先着順)  
**講** 深谷帆波氏(健康運動指導士)

**場** 介護老人保健施設ハビリス  
**時** 11月17日(出) 14時～15時  
**時** (13時45分受付)

**講** 介護予防教室  
**場** 総合健康センター  
**時** 11月22日(木) 13時30分～15時

「ロコモ予防を目指して！  
健康寿命を楽しく延ばす  
リハビリ体操」

**問** 愛知障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102)

**申** 公共職業安定所で職業相談の上、11月21日(水)までに、入校願書と健康診断書(公共職業安定所で配布)を直接、公共職業安定所へ。

**場** 愛知障害者職業能力開発校  
**選考方法** 筆記試験、面接試験  
**訓練期間** 1年

**選考日** ①～④：12月7日(金)～12月2日(日)

**訓練科** ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④デザイン科、⑤総合実務科(知的障害者対象)

31年度愛知障害者職業能力開発校訓練生募集

**申** 電話(23・8877)

**他** カンガールームで1歳以上の未就学児をお預かりします(定員あり)。11月6日(火)までに保健センターへ。

**場** 総合健康センター  
**時** 11月17日(出) 10時30分～12時

**講** 伊勢村昌也氏(医師)、吉田光徳氏(臨床検査技師)、井口昌子氏(歯科衛生士)  
 ※事前申込不要

**場** 総合健康センター  
**時** 11月22日(木) 13時30分～15時

**場** 市民健康講座  
**時** 11月22日(木) 13時30分～15時

「ウエストマイナス5cmも  
夢じゃない！インナー  
マッスルを鍛えよう」

**問** 刈谷豊田総合病院広報グループ(☎25・9215)

**場** 刈谷豊田総合病院診療棟第1・2会議室(5階)

**場** 市民公開講座  
**時** 11月17日(出) 10時30分～12時

糖尿病の合併症とその予防

介護老人保健施設ハビリス一ツ木へ。

お知らせ

10月11日～20日  
秋の安全なまちづくり  
県民運動

刈谷市の刑法犯認知件数は、昨年に比べ減少傾向にあります。しかし、空き巣などの住宅対象侵入盗は、依然として多発しています。  
また、これからの時期は日没時間が早まり、犯罪の危険性が高まります。子どもや女性が犯罪被害に遭わないように地域ぐるみで見守っていきましょう。

**運動重点**  
 ▼住宅を対象とした侵入盗の防止  
 ▼自動車盗の防止  
 ▼特殊詐欺の被害防止  
 ▼子どもと女性の犯罪被害防止  
 ▼暴力追放運動の推進

**問** くらし安心課(☎62・1010)

「寄付ありがとうございました(敬称略)」

